

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

≪3月行事≫

■施設開放 全員対象(令和3年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後0時15分

■赤ちゃんサロン

3月は25日(火)まで開放します。26日(水)からお休みです。

詳細は『おんとも』に問い合わせるかインスタグラムでご確認ください。

■おむつ定期便

3月31日(月)はお休みです。



月	火	水	木	金	土
					1 開放
3 開放	4 はいはい 製作あそび	5 開放	6 よちよち 身体測定 ティータイム	7 開放	8 開放
10 開放	11 はいはい 身体測定 ティータイム	12 開放	13 よちよち お別れ会	14 わくわく お誕生会	15 開放
17 開放	18 はいはい お別れ会	19 開放	20 春分の日	21 開放	22 開放
24 開放	25 開放	26	27	28	29
31					

人権擁護委員の委嘱

1月1日に田布施町の人権擁護委員として岩本宏司さんが法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるように啓発活動を行ったり、人権相談を受けるなどの活動を行っています。

本町では、銭谷忠義さん、谷茂子さん、長迫晃さんも人権擁護委員として活動されています。

◇問合せ先 町民福祉課 住民係 ☎52-5811

私たちと人権シリーズ

『山口県人権推進指針』の改定をうけて

田布施町麻郷福祉会館 館長 藤重 龍夫

山口県では、社会情勢の変化や新たな法令の制定、改定を踏まえ、人権に関する総合的な取組を推進するため、『山口県人権推進指針』が昨年十二月に改定されました。指針は、十六の分野に分かれ施策により推進されています。その中で『同和問題』の改定内容についてふれたいと思います。

部落差別(同和問題)は、「日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に差別を受ける我が国固有の人権問題です。」(法務省『同和問題に関する正しい理解を』より抜粋)

改定された指針においては、『同和問題の人権尊重の視点に立った教育・啓発の推進』の項目に、『国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うこと』と記されています。その他、基本方

針の中の『相談体制の充実』という項目に『地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図る』とされています。

また、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、平成二十八年十二月『部落差別の解消の推進に関する法律』が施行されました。そこで、本町においては、同和問題啓発週間にあわせて、町役場および公共施設等に、啓発のぼり旗を設置するとともに、ポスターを掲示しています。そのほか、人権に関する不適切な書き込みの拡散防止に努めるためインターネットのモニタリングを週三回実施しています。また教育関係では、全町民を対象に人権学習講座を実施しているほか、民生委員児童委員や社会教育部長を対象に人権に関わる研修を実施してきました。

今後も、町では『山口県人権推進指針』の改定を踏まえ、人権に関する総合的な取組を推進していきたいと思っています。